

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

嶋野浩一朗議員

1 教育行政について

- (1) 市内各小中学校の状況について
- (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

【質問1回目】

○嶋野浩一朗議員 教育行政につきまして4点お聞かせいただきたいと思っております。

1点目といたしまして、市内の各小中学校の状況についてでございます。平成25年度がスタートいたしましておよそ3か月がたとうとしているわけでございます。4月24日にはいわゆる学力テストというものが実施されまして、市内でも小学校6年生の児童と中学校3年生の生徒が受験をしているんだろなというふうに思っております。その中で、今年度は新たに経年変化分析というものと経済的な面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握、分析、そして少人数学級等の教育施策の検証、改善に資する追加調査といったものが新たに実施されておるわけでございます。当然この調査の結果につきましてはまだ明らかになっていないわけなんですけれども、それでは今現在の市内の各小中学校の学力でありますとか、あるいは不登校等の状況、そういった面につきましてどのようにお考えであるのか、まずこの点についてお聞きしたいと思います。

2点目に、学校の週6日制についてお聞きしたいと思います。いわゆるゆとり教育といったものから脱却いたしまして、新しい学習指導要領に基づいて子どもたちは学校で生活をしているわけでありまして、私から見ておりますと、やはり平日の子どもたちの負担というのは大変大きなものが確かにあるなというように感じるわけでございます。そういったことから、学校週6日制はどうなんだという議論も今聞かれるようになってきているというように認識しているわけなんですけれども、しかし、そもそも5日制が始まったその背景を

考えると、やはり学校外でさまざまな経験を積んでいくということが子どもたちの成長を考えた上で大きいだろうといったことがあったんだろなというふうに思うわけなんです。

そこで、摂津市内の状況を考えたときに、特に土曜日、日曜日を活用されまして公民館でありますとか、あるいは子ども会での活動、またスポーツ少年団であったりとか、いろいろなスポーツ、文化の活動に多くの子どもたちが参加していると、そしてまた多くの地域の皆様方にもご理解とご協力をいただいて、時にはご指導もいただいているという状況があるんじゃないかなというふうに思っておりまして、私はこの土曜日、日曜日の学校外での活動の意義というのは非常に教育的に見ても大きいものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、将来的にひょっとすると6日制といったものが提供される可能性があるという状況の中で、今の摂津市の週6日制、5日制の話、そしてまた学校外の教育ということを含めて、どのようにお感じなのか、この点についてお聞きしたいと思います。

3点目に、小学校での英語教育についてでございますけれども、これは前々回の定例会のときにも質問をさせていただきました。英語教育といったものが5、6年生で必修化をされているという状況にあるわけなんですけれども、今、政府の諮問機関であります教育再生実行会議というところで提言が出されました。そこでは、小学校での英語教育の教科化ということも視野に入れるような文言が入っていたんじゃないかなというふうに思うと

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

嶋野浩一朗議員

1 教育行政について

- (1) 市内各小中学校の状況について
- (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

ころなんですけれども、そういったことが実際に、今まで以上にその方向性を向いていくとなっていくと、やはり小学校での英語教育の質といったものをいかに上げていくのかということが非常に重要でないのかなというふうに思っております。今現在では、やはりいろいろと現場の先生方、ご苦労いただいていると思いますけれども、なかなか前へ進んでいないという状況があるんじゃないかなと思っておりますけれども、この点どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから4点目は、教育長にお聞きしたいと思っておるんですけれども、教育長は摂津市内の二つの中学校で実際に教鞭をとられて、その後、教育研究所におられたとお聞きをしております。その後、大阪府の教育委員会に行かれて、さまざまな状況を目の当たりにされてきたんじゃないかなというふうに思います。大阪府は、皆さんご承知のとおり、決して学力でも好ましい結果を残しておりませんし、あるいは不登校という問題についても本当にいろいろな問題を抱えてきたという状況があったと思います。それから、いわゆる問題行動ですよね。なかなか授業が成立しないというような状況もあったわけで、そういったいろいろなことに対して対応されてきた成功例もあれば、失敗例もあったと思います。そういったことをいろいろと見てこられた教育長の立場で、今、摂津市のいろいろな状況を考えた中で、義務教育はいかにあるべきなのかという、まさしくその根本のことをしっかりと私はお聞きしたいと思っておりますので、その点につきまして一度お聞かせいた

だきたいなというふうに思います。

【質問1回目への答弁】

○登阪次世代育成部長 小中学校の学力や生徒指導の状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、各校の学力向上にかかわる状況でございますが、学力調査結果の分析をもとにした学力向上プランの更新及び継続実施により、授業改善や学習習慣の定着へ向けた取り組みが進められてきました。特に数年間継続して研究発表を行ってきた学校では、学力向上の成果が学力調査の結果にもあらわれてきております。

一方、基礎、基本の学力である知識、技能の習得に比べ、表現力などの活用する力が十分に定着していないといった状況は小中学校共通の課題であります。引き続き活用力を育む授業研究の全市的な交流を進めていく取り組みを支援してまいります。

次に、不登校の状況でございますが、昨年度はそれまでの減少傾向から微増へと転じております。児童生徒にとって安心できる居場所を確保できるよう、児童生徒のつながりづくりを進めるとともに、学校が登校しぶりなどのサインを見逃さず、早期発見、早期対応できるよう支援してまいります。また、器物破損などの暴力行為は、昨年度小学校で微増いたしました。組織的な生徒指導体制を構築するとともに、児童へのソーシャルスキルトレーニングなどの実施など、コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

続きまして、学校週6日制についてのご質問にお答えいたします。

学校週6日制が論じられるようになった背

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

嶋野浩一朗議員

1 教育行政について

- (1) 市内各小中学校の状況について
- (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

景には、新しい学習指導要領実施に伴う授業時間数の確保の問題がございますが、本市におきましては、小中学校とも2学期の授業開始時期を早めるなどにより対処しております。議員ご指摘のとおり、土曜授業を行うことで平日の授業時数に少しゆとりがあらわれる側面はございますが、文部科学省は週5日制を導入した趣旨としまして、児童等の家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて主体的に使える時間を増やし、ゆとりの中で学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を育むものであると説明しております。

本市でもそういった趣旨を生かし、土曜日に学校の授業とはかかわりなく地域との交流を行う小学校もございますし、子ども会等の地域行事も積極的に開催しております。子どもたちの土曜日のスポーツ活動や地域社会での生活時間の比重も高まっている状況を踏まえつつも、週6日制についての国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、小学校での外国語活動の方向性と実施状況についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度より小学校第5、6年生における外国語活動が必修化されており、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむことで、コミュニケーション能力の素地を養うことを狙いとしております。年間35時間の外国語活動の指導は5年、6年生の担任が中心となって行ってお

りますが、教育委員会では音声によるコミュニケーションを補助するためにネイティブスピーカーとして英語指導助手を各校に15日程度派遣するとともに、小学校外国語活動担当者会を定期的開催し、担当教員の外国語活動に対する知識や理解を深めております。

しかし、学級担任を中心とする指導者が必ずしも外国語に堪能ではないことや、年間指導計画の参考となる実践事例が少ないことが課題となっております。

そのため、平成23年度から3年間、大阪府教育委員会の研究指定を受け、第一中学校区で取り組んでいる使える英語プロジェクト事業の成果を全市的に共有したいと考えております。中学校の英語科教員が参加した小学校外国語活動の指導案検討会や、指定校の公開授業前に全小学校での事前授業を実施するなど、外国語活動の指導向上に努めてまいりたいと考えております。

○箸尾谷教育長 府や摂津市などの子どもたちの現状を踏まえた上で、教育長として義務教育がどうあるべきかということについてお答え申し上げます。

そもそも、義務教育の目的は教育基本法の第5条第2項に各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことというふうにされております。義務教育はこのような国民が共通に身につけるべき公教育の基礎的な部分を誰もがひとしく享受できるように制度的に保障するものであるというふうと考えております。

児童生徒の学力の二極化傾向が進行し、学

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

嶋野浩一朗議員

1 教育行政について

- (1) 市内各小中学校の状況について
- (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

習意欲の不足や規範意識の低下、いじめや問題行動等の生徒指導上の課題や体力の低下などが指摘される中で、義務教育段階におきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体に支えられた子どもたちの生きる力を育む知・徳・体のバランスのとれた教育が育まれる必要があると考えております。

中でも、私は特に義務教育の学校では理想が語られる場であってほしいというふうに考えております。私は学校現場にいましたときに、子どもたちに正直者がばかを見るような学校にはしたくないと言い続け、実践してまいりました。これは、義務教育終了後、中学校におきましてはそのまま社会に出る子どもたちもおりますけれども、現実の社会は情報化が進行し、時には悪意のある情報が流され、正しいこと、間違っていることがはっきりとしない、そういうことが多い社会になっているというふうに思います。であるからこそ、子どもたちが卒業して社会に出たときに正しい判断ができますように、本来あるべき姿を知っておいてほしい、教えておかなければならないという考えに基づくからであります。

今後は市内の学校がそういった理想が語られる場となりますように、教育行政を推進してまいりたいというふうに考えております。

【質問2回目】

○嶋野浩一朗議員 教育行政の中の市内の各小中学校の状況につきましてご答弁いただきました。残念ながら、不登校について微増であるというような答弁だったのかなというふうに思います。かつてある小学校で非常に不登校の児童が多かったという学校がございま

した。そこでは、本当に現場の先生方がご努力いただきまして、簡単に言うと、学校にこない子どもの家庭に迎えに行き、学校に行こうやということを促すということがあって、その結果として不登校がなくなったという事例もあったと認識をしております。そういったこともしっかりと、本当にその小学校だけの問題ではなくて、全体として共通認識があったのかなと、やはり今になって思うわけなんですよね。しっかりと、そういう事例もあったんだということを踏まえていきながら、やはり不登校といったことはしっかり対応していくということ、これはお願いしておきたいというふうに思います。

それから、この点につきまして、ある中学校では今、非常に荒れた状況にあるということを確認をしておりますし、この地域の皆さん、本当に心配されている点でございます。今、摂津市の中でいろいろな問題があると思っておりますけれども、この中学校の状況は本当にその中でも大きな問題の一つではないのかなというふうに思います。

というのは、あくまでもこれは一部の生徒が非常に授業を妨害するというような状況にあるわけです。その結果として、授業を受けたい、そういった思いを持っている生徒がしっかりと授業を受けられないという状況になっているわけなんですよね。中学校に関しては、私立の中学校に行くご家庭もあるかもしれませんが、ほとんどの子どもが公立の中学校に通うわけでごさいますして、しかもここで住んでいるからここに行くんですよということで選択できないわけですよね。そういう状況の中で子どもたちが、真面目に勉強しよ

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

嶋野浩一朗議員

1 教育行政について

- (1) 市内各小中学校の状況について
- (2) 学校週6日制について
- (3) 小学校での英語教育について
- (4) 教育長が考える義務教育のあり方について

うとしている子どもたちがしっかりと勉強できないという状況は、これは非常に大きな問題だなというふうに思います。

そこで、いろいろとその学校でもご努力をされて、保護者にも説明をされて、また地域もいろいろとお願いをされて、実際に教育長も現場をご覧になられたと思いますけれども、本当に今までこの案件について具体的にどのように取り組んでこられたのか、この点一度、具体的にお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、学校の週6日制でございますけれども、先ほどご答弁いただいたように、私は摂津市におきましては土曜、日曜の学校外での教育といったものは充実しているほうではないのかなというふうに感じております。ただ、それは教育委員会もそうですし私の個人的な思いでございますし、やはりこれを実際に、6日制も選べますよという土壤ができたときにどうするのかといったことは、また広く議論をしていかないかんのかなというふうに思うわけです。実際の保護者の皆さんにもご意向をお聞きをしながら、このことにつきましては方向性を導いていくということが大事なのかなと思っておりますので、しっかりとご検討よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、英語教育のことなんですけれども、私は現場の小学校の学校の先生方、本当に酷だなというふうに思うんですよ。実際に自分が小学校の教師になったときには、英語を教えてくれなんてことはよもや想定していなかったという状況の中で、こういうことをせなあかんと。しかも、小学校で英語教育と

いうのは、中学校での英語教育の前倒しではなくて、具体的に言うと、耳をつくっていくということなのかなということになってくると、しっかりとした発音で授業をしていくということが大事になってくるわけですよ。それを今の体制でできるのかなという、これは非常に限界があるだろうなというふうに思っておりますので、これは本当にさまざまなことを一度ご検討いただいて、予算が要ることかもしれませんけれども、本当に小学校教育の英語教育といったものが何を目的にしているのかと、そのためにはどのようなことが考えられるのか、ぜひいろいろとお話をさせていただいて、予算が必要であるならばしっかりと要望していただきたいなということも思っておりますので、この点につきましてもお願ひをしたいと思います。

それから、教育長からご答弁いただきましてありがとうございます。教育長の理念と申しますか、お考えのご一端をきょうは拝聴させていただいたのかなというふうに思っておりますし、やはり正直者がばかを見ない社会をつくっていくんだという理念があるのかなというふうに思っておりますし、それは私も同感でございますし、ここにいる全ての皆さんがそれは同感できることではないのかなというふうに思うところなんです。さらにそれを一歩進めて、具体的に私は取り組みとして行っていただきたいなというふうに思います。

私は個人的に、義務教育で大事なことは何なのかなという、今いる立場というものが必ず将来につながっているんだといったことを子どもたちが実感をするということではな

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

嶋野浩一朗議員

1 教育行政について

(1) 市内各小中学校の状況について

(2) 学校週6日制について

(3) 小学校での英語教育について

(4) 教育長が考える義務教育のあり方について

いのかなというふうに思うんですよね。つまり、子どもが大きくなって社会に出たときに、どういった仕事で社会に貢献をするのかという、その将来の目標といったものをしっかりと見据えた中で、じゃあそれから逆算をしていって、今の時期には何をせなあかんのやと、そういったことをしっかりと考えながら具体的に歩み出す、そのきっかけをつくるといったものが私は義務教育の大きな目的ではないのかなというふうに考えておりました、実際今いろいろな学校現場ではそういったことも視野に入れた取り組みといったものをそれぞれの学校現場のご努力の中でされているのかなというふうに思っておりますけども、柴田議員の質問の中で、それぞれの学校の経営の目標といったものを計画を教育委員会と協議されているというようなお話もございましたので、ぜひしっかりとそういった視点を持った取り組みをお願いしたいなというふうに思います。

【質問2回目への答弁】

○登阪次世代育成部長 中学校の指導が困難な一部の生徒への対応についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の中学校におきましては、一部の生徒の学校生活や授業中のルールを無視した態度や器物破損等の暴力行為に対し、教職員は組織的に粘り強く対応してまいりました。個別生徒への指導を毅然と行うとともに、集団規律や社会規範の必要性について考えさせ、生徒が自分自身の行動を振り返り、将来の展望を持つことができるような成長を促す指導を行ってまいりました。また、他の生徒の教育を保障する観点から、別室での個別指導や

関係機関と連携した対応も進めてまいりました。さらに、保護者だけではなく地域の方々にも授業や校内の生徒の様子を見ていただく時間を設定することなどにより、学校の状況を共有することでさまざまな形で地域全体からの支援をいただいております。

教育委員会といたしましても、昨年度より生徒指導担当の指導主事が学校を訪問する回数を増やし、管理職や生徒指導担当教員と協議を行い、状況の改善への助言や支援を行ってきたところでございます。

しかし、このような取り組みや指導においても、一部の生徒の生活態度や授業態度は改善されていない面もあり、時には教職員の指導に反抗して授業に支障を来す行動をとる場面もございます。

このような状況を改善するため、指導主事だけではなく教育指導嘱託員、スクールソーシャルワーカー、弁護士などで構成する学校支援チームを学校へ派遣する準備を開始しております。チームによる学校生活の参観とともに、ケース会議等を実施し、最も効果的な関係機関との連携や、学校支援員、サポーター等の配置といった支援策を展開していく予定でございます。生徒が安心して学ぶことのできる落ちついた学校づくりのため、引き続き重点的な支援を行ってまいりたいと考えております。